【概要版】資源物とごみの分け方・出し方

◎主に**集積所回収**の内容になります。◎**事業所のごみは出せません。**
◎年末年始を除き，収集日が祝日でも通常どおりの収集を行います。

1～10 資源物　1～8 月２回収集，9 月４回収集（5回目の収集はありません），10 拠点回収

資源物A：□回目と□回目の□曜日　　資源物B：□回目と□回目の□曜日　　プラ：1回目から4回目の□曜日

資源物A

紙類

1 新聞紙

●新聞紙のみ

※広告紙は「資源物Ａ（3その他の紙類）」で出してください。

2 ダンボール

●ダンボールのみ（断面が波状のもの）

※1m×1m 以内にたたんでください。

3 その他の紙類

このマークが分別の目印！

●雑誌，書籍，広告紙，紙袋，ボール紙，ノート，パンフレットなど

※小さな紙類は，散乱しないように雑誌などにはさんでください。

4 紙パック

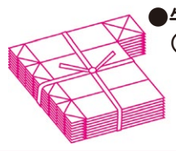

このマークが分別の目印！　紙パック　洗って開いてリサイクル

●牛乳やジュースなどの飲料の紙パック（内側が白く，アルミが貼られていないもの）

※中を軽くすすぎ，切り開いて乾かしてください。
※プラスチック製の注ぎ口は取り除いてください。
※**雨の日には出さないでください。**

出し方
○上記1～4の種類別に，**ひもで十文字にしばって出してください。**※ガムテープなどは不可
○**箱や袋に入れないでください。**
○集積所や収集車の荷台で広がってしまうと飛散するおそれがあるため，１枚でもしばってください。
○再生紙の品質低下につながりますので，異物（粘着テープ，伝票など）は取り除いてください。

◆紙類として収集できないもの➡11 燃えるごみ へ
油や食品などで汚れた紙，強いにおいの付いた紙（洗剤や線香の箱など），防水加工してある紙（カップ麺，アイスなどの紙製容器・ふた），ティッシュペーパー，衛生用品（オムツなど），写真，レシート，シュレッダーごみなど

5 布類

●布地で木綿，絹，麻，ウール（毛布，セーター，じゅうたん，カーペットを除く。）などが素材のもの，ポリエステルなどが混紡されているもの

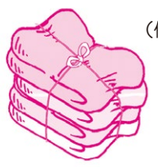

（例）ワイシャツ，ブラウス，スーツ，ジーンズ，着物，シーツ，タオルなど

出し方
○ファスナーやボタンは取らずに，１枚でもたたんで**ひもで十文字にしばって出してください。**
○**箱や袋に入れないでください。**
○**雨の日には出さないでください。**

◆布類として収集できないもの➡11 燃えるごみ へ
綿や羽毛が入っているもの（布団，クッション，ダウンなど），収集対象外のウール・毛糸・起毛素材のもの（毛布，セーター，じゅうたん，カーペット，冬用のシーツなど），汚れや破れがひどいもの，その他（皮革製品，ビニール製品，靴下，ネクタイ，カーテンなど）

6 びん・缶類

●飲食料品が入っていたびんや缶

※びんは一升びんの大きさまで，缶は一斗缶より小さいもの

（例）ジュース缶，ビールびん，菓子缶，缶詰の缶，ペットフードの缶など

出し方
○びん・缶類は一緒に，**無色の透明か半透明の中身が見える袋に入れて出してください**（市指定の収集袋は不可）。中を軽くすすぎ，**缶はつぶさずに**出してください。
○ふたは取り外し，材質により分別してください。
プラスチック製のふた➡**9 プラスチック製容器包装** へ
ワインのコルク栓➡11 燃えるごみ へ
金属製のふた➡12 燃えないごみ へ
ただし，ジュース缶やビール缶のタブは外す必要はありません。
○ラベルを外す必要はありません。

◆びん・缶類として収集できないもの
・スプレー缶，カセットボンベ➡必ず使い切り，有害ごみ（15**スプレー缶，カセットボンベ，ガスライター**）へ
・飲食料品以外のものが入っていたびん・缶（化粧品，マニキュア，エンジンオイル缶など），飲み薬（錠剤）の入っていたびん，油汚れが落ちないびん・缶（オリーブオイルのびんなど），収集可能な大きさを超えるびん・缶，割れたびん・錆びた缶など➡12 燃えないごみ へ

資源物B

7 ペットボトル

●ペットボトルの識別マークがある飲料や調味料などが入っていた透明のもの

（例）飲料，酒類，醤油など

※キャップとラベルを外して，中を軽くすすぎ，つぶしてください。（縦につぶさないでください。）

このマークが分別の目印！　1 PET

◆ペットボトルとして収集できないもの
・キャップとラベル，プラマークがついているペットボトル（食用油の容器，ドレッシング容器，ソース容器など）
➡**9 プラスチック製容器包装** へ
・PETや以外のマークがついているペットボトル，色付きペットボトル➡11 燃えるごみ へ

8 白色トレイ

●肉や魚，惣菜などに使われる色や模様のない白い食品トレイ

※白色トレイは簡単に爪楊枝がささります。
※軽くすすぎ，乾かしてください。

◆白色トレイとして収集できないもの
少しでも色や模様がついている食品トレイ，両面白色だが「トレイ」に該当しないもの（カップ焼きそばの容器，発泡スチロール，納豆の容器など），透明な容器
➡**9 プラスチック製容器包装** へ

出し方　○上記7 8の種類別に，**無色の透明か半透明の中身が見える袋に入れて出してください。**（市指定の収集袋は不可）

プラ

9 プラスチック製容器包装

●商品の中身を出したり食べたりして不要になるプラスチック製の容器や包装

このマークが分別の目印！

（例）弁当などの容器，生鮮食品などの色トレイ，発泡スチロール，菓子類の袋，シャンプー・洗剤などの詰め替えパック

※１～２週間おいても腐敗などによるにおいが出ない程度を目安に，中の汚れを取ってください。
※プラスチック製容器包装に貼られているラベルシールがはがしにくい場合は，そのままでも結構です。（食品の包装用ラップに貼られているラベルなど）

◆プラスチック製容器包装として収集できないもの➡11 燃えるごみ へ
プラマークがないプラスチック製品（バケツ，植木鉢，食品保存容器，衣装ケース，ハンガーなど）
プラマークはあるが，汚れが落ちにくいもの（レトルト食品の袋，マヨネーズの容器など）
プラマークはあるが，中身が有害なもの（トイレ用洗剤，除湿剤・除草剤の容器など）

出し方　○**無色の透明か半透明の中身が見える袋に入れて出してください。**（市指定の収集袋は不可）

資源物（拠点回収）

10 小型家電

●回収対象（14 品目）**※対象品目以外のものは入れないでください。**
携帯電話，スマートフォン，タブレット型端末，電子辞書，電子手帳，外付けハードディスクドライブ，携帯音楽プレーヤー（CD，MD 含む），ビデオカメラ，デジタルカメラ，携帯型ゲーム機，携帯型カーナビ，ICレコーダー，電気コード，ACアダプター

出し方
○市役所本庁舎，出張所（赤塚，常澄），一部の市民センター等に設置している回収ボックスに入れてください。

・個人情報は必ず消去してください。
・電池類は外してください。
・一度回収ボックスに入れたものは，原則として返却できません。

※市では収集できないもの

（1）家電４品目（テレビ，エアコン，冷蔵庫・冷凍庫，洗濯機・衣類乾燥機）
（2）パソコン・ディスプレイ
（3）消火器
（4）農業用使用済みプラスチック
（5）市清掃工場で処理できないごみ（石，建築資材，充電式電池など）
（6）オートバイ・原付バイク
（7）一時多量ごみ（引越し，大掃除など）
（8）事業所から出る全てのごみ

・処分方法の詳細については，保存版「資源物とごみの分け方・出し方」または市ホームページをご確認ください。

11 燃えるごみ　週２回収集　毎週□・□曜日

袋に入る大きさのもの

市の指定する**黄色の燃えるごみ収集袋**に入れて出してください。

10L（10袋１組）100円
20L（10袋１組）150円
45L（10袋１組）300円

（例）・生ごみ，貝類　※水気をよく切ってください。
・紙くず（レシートや写真等の再生できない紙，油や食品などで汚れた紙，ティッシュなど）
・紙おむつ　※汚物はトイレに流してください。
・落ち葉
・綿や羽毛が入っているもの
・皮革製品など

袋に入らない大きさのもの

【1m×50cm×50cm以内のもの】

１つにつき１枚，**黄色の燃えるごみ処理券**を見やすい所に貼って出してください。

※透明な袋やダンボールなどにごみを入れ，ごみ処理券を貼って出すことはできません。

処理券（10枚１組）300円

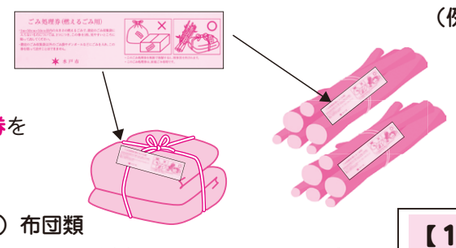

（例）布団類
・1m×１m以内にたたんでひもでしばり，ごみ処理券を貼ってください。

（例）せん定枝
・1本の太さは５cmまで。
・1m以内の長さに切り，片手で持てるくらい（直径30cm程度）にひもで束ねてください。
・１束につきごみ処理券１枚を貼ってください。
・１回に出せるのは10束まで。（５束を超える場合は，清掃事務所に事前連絡が必要です。）

【１m×50cm×50cmよりも大きいもの】
下記「16 粗大ごみ」を参照してください。

12 燃えないごみ　月２回収集　□回目と□回目の□曜日

袋に入る大きさのもの

市の指定する**水色の燃えないごみ収集袋**に入れて出してください。

10L（10袋１組）100円
20L（10袋１組）150円
45L（10袋１組）300円

（例）・飲食料品以外が入っていたびん・缶（塗料缶，化粧品のびんなど）　※中身が入っている場合は空にしてください。
・鍋，やかん
・白熱電球，グローランプ，LED蛍光管・LED電球
・家電製品（家電４品目や電子レンジを除く。）
・刃物，せともの，ガラス製品　など

※刃物や割れたガラスなどの危険物は，厚紙などに包んで収集袋に入れてください。

袋に入らない大きさのもの

【1m×50cm×50cm以内のもの】

１つにつき１枚，**水色の燃えないごみ処理券**を見やすい所に貼って出してください。

※透明な袋やダンボールなどにごみを入れ，ごみ処理券を貼って出すことはできません。

処理券（10枚１組）300円

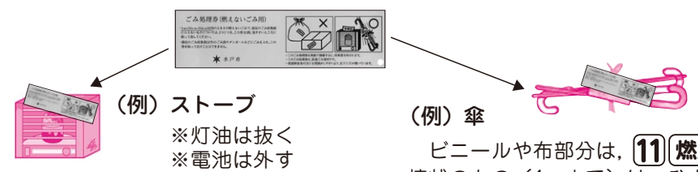

（例）ストーブ
※灯油は抜く
※電池は外す

（例）傘
ビニールや布部分は，11 燃えるごみ へ。棒状のもの（1mまで）は，ひもで束ね，ごみ処理券を貼ってください。

・家電４品目（テレビ，エアコン，冷蔵庫・冷凍庫，洗濯機・衣類乾燥機），パソコンなどは，市で収集を行いません。処分方法の詳細については，保存版「資源物とごみの分け方・出し方」または市ホームページをご確認ください。

【１m×50cm×50cmよりも大きいもの】
・下記「16 粗大ごみ」を参照してください。

13～15 有害ごみ　月２回収集　□回目と□回目の□曜日

13 乾電池

●乾電池のみ（ボタン電池を含む）

※各出張所・市民センターに設置している回収箱に出すこともできます。

◆乾電池として収集できないもの
・充電式電池（リチウムイオン電池，ニッケル水素電池，ニカド電池など），鉛蓄電池➡**市で収集ができません。販売店にご相談ください。**

14 蛍光管，水銀体温計

●蛍光管（電球型・直管型・環型・コンパクト型など）
●水銀体温計　●水銀血圧計

※蛍光管の見分け方
型番号が「ＥＦ」または「Ｆ」で始まるものが有害ごみ

◆蛍光管として収集できないもの
・白熱電球，グローランプ，LED蛍光管，LED電球（型番号が「ＥＦ」「Ｆ」以外で始まるもの）➡12 燃えないごみ へ

15 スプレー缶，カセットボンベ，ガスライター

●スプレー缶
●カセットボンベ
●ガスライター

※スプレー缶，カセットボンベは中身を使い切ってください。**穴開けは不要です。**
※使い切りライターは，ガス抜きをしてから出してください。

出し方　○上記13～15の種類別に，**無色の透明か半透明の中身が見える袋に入れて出してください。**（市指定の収集袋は不可）

ごみの持ち込み　水戸市清掃工場「えこみっと」（☎ 029-297-6760）

市清掃工場で処理できるものは，自己搬入することができます。
集積所に出す場合と同様に，分別の上お持ち込みください。ごみの内容，搬入車両，施設の状況により，受入れできない場合がありますので，搬入前に市清掃工場へご確認ください。市指定の収集袋や処理券は必要ありません。

●所 在 地
水戸市下入野町2100
●受入時間
月～土曜日（8:30～12:00，13:00～17:00）
●直接搬入手数料
10kgあたり130円　※10kg未満は切上げ

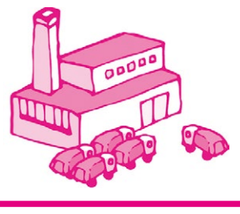

16 粗大ごみ　（１）戸別収集を依頼 または （２）市清掃工場へ持ち込み

●以下の基準を満たす家庭ごみ
（集積所収集できないもので，市清掃工場で処理が可能なものに限ります。）

大きさ：集積所で収集できる大きさ（1m×50cm×50cm）を超える大きさで，１辺の長さの最長が３m以内，３辺（長さ・幅・高さ）の合計の長さが５m以内
重　さ：50kg まで

（例）家具，ベッド（介護用不可），畳，物干し竿，スキー板など

出し方　○下記(1)または(2)のいずれかの方法で処分してください。

※大きさに関わらず，**回転式いす，電子レンジ・オーブンレンジは，「粗大ごみ」扱いになります。**

(1)　戸別収集を依頼（事前申込制）
【戸別収集は，一世帯あたり月に１回，５個を限度】
・**コールセンター（☎029-350-8101）**に電話し，申込みをする。
受付時間：月～金曜日（8:30～12:00，13:00～17:00）
休日：土日，年末年始
・粗大ごみ処理券取扱店において処理券を購入する。
・処理券に受付番号・氏名を記入し，粗大ごみの見やすいところに貼り付ける。
・コールセンターがお伝えした日の午前８時までに，玄関先など敷地内の道路に面した場所（集合住宅の場合は，１階の共有玄関前など）に粗大ごみを出す。

粗大ごみ処理券
（シール式：500 円／枚）
※3 辺の合計の長さが，3m未満…1 枚必要
3m以上 5m以内…2 枚必要

粗大ごみ処理券取扱店一覧

(2)　市清掃工場へ持ち込み（左記「ごみの持ち込み」参照）

◆**粗大ごみとして収集できないもの**
・集積所で収集できるもの　➡　品目ごとに分別し，集積所に出してください。
・市清掃工場で処理ができないもの　➡　保存版「資源物とごみの分け方・出し方」や市ホームページを参照の上，適切に処分してください。
・排出場所（敷地内の道路に面した場所）まで運び出せないもの　➡　市ホームページ掲載の水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者にご相談ください。

問合せ先

ごみの分別について➡ごみ減量課　☎(029)232-9114
収集，集積所について➡清掃事務所　☎(029)297-5821

ごみに関するお問合せは ナビダイヤル（0570－039－530）も便利です。